

NISA申請書 (非課税口座開設届出書)

社用欄

セゾン投信株式会社 御中

私は、貴社の「非課税上場株式等管理、非課税累積投資及び特定非課税累積投資に関する約款」の内容を理解し非課税口座の開設を申し込みます。租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。

セゾン投信口座番号

▼記入の訂正・消除は、該当箇所にも二重線を引き、口座名義人のフルネームをご記入ください。

1 現在、セゾン投信にお届けの内容をご記入ください。

フリガナ		生年月日
お名前		大正 昭和 平成 年 月 日
ご住所	〒 - 都道 府県	

2 マイナンバーのご提供はお済みですか？

はい いいえ ⇒ 詳細は別紙「個人番号通知届出書」をご確認ください。

※届出日の記入がない場合は当社受領日を届出日とさせていただきます。

3 NISA口座の区分をいずれか1つご選択ください。

届出日：20 年 月 日

NISAの区分	非課税投資枠	非課税期間	買付方法
<input type="checkbox"/> つみたてNISA(累積投資勘定)	年間40万円	20年間	積立での購入のみ可能
<input type="checkbox"/> NISA(非課税管理勘定) 定期積立を利用中のお客さまで、積立は課税口座での買付をご希望のお客さまは以下もご記入ください。 <input type="checkbox"/> 定期積立プランの買付は課税口座を希望する ※ご記入がない場合は、自動的にNISA口座での買付となります。	年間120万円	5年間	スポット購入・積立のどちらでも購入可能

4 NISA口座の開設方法をいずれかご選択ください。

開設方法	ご提出いただく書類
<input type="checkbox"/> 他の金融機関を含めて、初めてNISA口座を開設する	本人確認書類1点 ※「非課税口座適用確認書」をお持ちの方は、そちらも併せてご提出ください。
<input type="checkbox"/> 他の金融機関からNISA口座を移動する	廃止通知書
<input type="checkbox"/> セゾン投信で過去に開設したNISA口座を再開する	廃止通知書

本人確認書類 一例 ※裏面に変更内容や住所が記載されている場合はその面のコピーも必要です。

・運転免許証(コピー)



・マイナンバーカード(コピー)



・健康保険書(コピー)



非課税口座を開設する 金融商品取引業者の営業所	該当する勘定設定期間 の区分	・非課税管理勘定 2018年～2023年まで ・累積投資勘定 2018年～2042年まで	本人確認書類			
名称 セゾン投信株式会社	非課税口座を設定しよう とする日の属する年	年	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> BKB <input type="checkbox"/> 他			
所在地 東京都豊島区東池袋3-1-1						

「NISA・つみたてNISA」お申込み手順

口座開設までの流れ

NISA口座は全ての金融機関を通じて1人1口座の開設となるため、セゾン投信より税務署へ申請を行い、税務署での確認が完了した後にNISA口座開設となります。

必要書類の提出

・はじめてNISA口座を開設する場合

①NISA申請書

②本人確認書類



③個人番号通知届出書

④定期積立プラン申込書

⑤定期積立プラン引落口座申込書

※既にセゾン投信に登録済のお客さまはご提出不要です。

※つみたてNISA口座を開設される方は必須です。

・他社で開設したNISA口座をセゾン投信に移動する

①NISA申請書

②勸定廃止通知書 または 非課税口座適用確認書

勸定廃止通知書の 取得方法

現在NISA口座を開設している金融機関、もしくは以前開設していた金融機関にて発行のお手続きをお願いします。

③個人番号通知届出書

④定期積立プラン申込書

⑤定期積立プラン引落口座申込書

※既にセゾン投信に登録済のお客さまはご提出不要です。

※つみたてNISA口座を開設される方は必須です。

STEP 1

STEP 2 税務署への申請

お客さまより申請いただいた書類をもとに、当社がNISA口座開設を税務署に申請いたします。

STEP 3 NISA口座開設完了・定期積立開始

税務署でのNISA口座開設・金融機関での引落口座設定のお手続きに2ヶ月程度かかります。NISA口座の開設・引落口座の登録が完了しましたら、セゾン投信ネット取引画面に掲載いたします。また、書面交付を選択された方には、郵送にてご案内をお送りいたします。

ご記入例

NISA申請書 (非課税口座開設届出書)

セゾン投信 株式会社 御中

私は、貴社の「非課税上乗株式等管理、非課税累積投資及び特定非課税累積投資に関する約款」の内容を理解し非課税口座の開設を希望します。租税特別措置法第9条の6及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定の旨届けます。

▼記入の訂正・削除は、該当箇所に二重線を引き、口座名義人のフルネームをご記入ください。

1 現在、セゾン投信にお届けの内容をご記入ください。

フリガナ	セゾン タロウ	生年月日	大正 昭和 45年 1月 3日 平成
お名前	セゾン 太郎		
ご住所	〒 170 - 0000 東京 豊島区東池袋3-1-1		

2 マイナンバーのご提供はお済みですか？

はい いいえ ⇒ 詳細は別紙「個人番号通知届出書」をご確認ください。

3 NISA口座の区分をいずれか1つご選択ください。

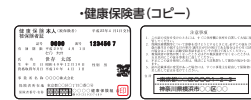
NISAの区分	非課税投資枠	非課税期間	買付方法
<input type="checkbox"/> つみたてNISA(累積投資勘定)	年間4万円	5年間	一括買付
<input type="checkbox"/> NISA(非課税管理勘定)	年間120万円	5年間	どちらでも購入可能

※ご記入がない場合は、自動的にNISA口座での買付となります。

4 NISA口座の開設方法をいずれかご選択ください。

開設方法	ご提出いただく書類
<input type="checkbox"/> 他の金融機関を含めて、初めてNISA口座を開設する	本人確認書類1点 ※「非課税口座適用確認書」をお持ちの方は、そちらも併せてご提出ください。
<input type="checkbox"/> 他の金融機関からNISA口座を移動する	廃止通知書
<input type="checkbox"/> セゾン投信で過去に開設したNISA口座を再開する	廃止通知書

本人確認書類 一例 ※裏面に変更内容や住所が記載されている場合はその面のコピーも必要です。



※2014～2017年中の第I期NISA口座を開設し、2018年からの第II期NISA口座をお持ちでない方は「ほかの金融機関を含めて初めてNISA口座を開設する」を選択してください。

記入の訂正・削除は、該当箇所に二重線を引き、口座名義人のフルネームをご記入ください。

一般NISAを選択されるお客さまへ

定期積立プランをご利用される方で、積立は「課税口座」で購入する場合は☑をご記入ください。

NISA口座を他社から移動する場合は、【廃止通知書】または【非課税適用確認書】のご提出が必須となります。
現在NISA口座を開設している金融機関、もしくは以前開設していた金融機関にて発行のお手続きをお願いいたします。

必ず、どちらかをご選択ください。

つみたてNISAを申込みされる場合は、必ず定期積立プラン申込書をご記入ください。

現在、定期積立プランをご利用されているお客さまへ

つみたてNISA/一般NISAをお申込みされた場合、つみたてNISA/一般NISAの定期積立開始と同時に課税口座(特定口座/一般口座)での積立は停止いたしますのでご注意ください。※つみたてNISA/一般NISAと課税口座(特定口座/一般口座)の定期積立プランを併用することも可能でございます。ご希望されるお客さまは同封の「定期積立プラン申込書」にて、つみたてNISA/一般NISAと課税口座(特定口座/一般口座)の両方に金額をご記入ください。

※課税口座での投資信託の運用は継続されます。

～本人確認書類は以下のいずれか1点をご提出ください。～

運転免許証(コピー)

裏面に記載がある場合は表・裏両面のコピー

マイナンバーカード(コピー)

お客さまの顔写真が印刷されている面のコピー

各種健康保険証(コピー)

お名前・ご住所の両方が確認できる面のコピー

住民票の写し(コピー不可)

当社受付時点で6か月以内に発行されたものに限りです。

個人番号通知カード



本人確認書類としてご利用いただけません。

1枚目 ※つみたてNISA/一般NISA/ジュニアNISAをご利用の方は、必ず2枚目もご記入のうえ、お送りください。

定期積立プラン申込書

新規・変更・解約

1

社用欄

兼定期積立プラン変更届 兼定期積立プラン解約届

セゾン投信 株式会社 御中

私はセゾン投信総合取引約款・規定集に基づき、本サービスの申込・変更・解約を依頼します。

当社へのご登録内容をご記入ください。

申込日：20 年 月 日

※お申込日の記入がない場合は当社の受領日をお申込日とさせていただきます。

フリガナ		セゾン投信					
お名前		口座番号					
ご住所	〒	都道					
		府県					

HK	入力①	入力②		
セゾン投信使用欄				
				月

・記入の訂正方法

記入の訂正・削除は該当箇所にも二重線を引き、訂正サイン（口座名義人のフルネーム）をご記入ください。

・本申込内容適用スケジュール

提出書類	書類提出締切※1	申込適用※2
定期積立プラン申込書 (金額変更・ファンド追加・解約)	毎月10日	翌月4日
定期積立プラン申込書 (新規申込み)	毎月20日	翌々月4日
定期積立プラン 引落口座申込・変更届	毎月20日	翌々月4日

<ご注意ください>

※1 休日の場合は前営業日締切 ※2 休日の場合は翌営業日適用
・現在定期積立プランをご利用中の方で、「定期積立プラン申込書」と「定期積立プラン引落口座申込・変更届」を同時に提出された場合は、書類ごとの適用スケジュールでお手続きいたします。
・NISA/つみたてNISAの新規申込(NISA申請書の提出を伴う手続き)の場合は、現在定期積立プランを利用中であっても新規の定期積立プラン申込時のスケジュール(20日締切、翌々月適用)となります。



本人確認書類1点を添付してください

- 例) 運転免許証：表面・裏面(変更の記載がある場合)のコピー
住民票の写し：当社受付時点で6ヶ月以内に発行されたもの
健康保険証：住所欄が裏面または別ページの場合は両面のコピー
※ご提出いただく本人確認書類が有効期限内かご確認ください。

1.以下の注意点を必ずお読みいただき、ご希望の申込み金額をご記入ください。

*以下①②③に記入した金額の合計額が引落日に引き落とされます(増額月は「増額月の引落額」に設定された金額が引き落とされます)。

*現契約から変更がないファンドは「現在の金額設定から変更なし」に✓をご記入ください(未記入のファンドがある場合は書類をお返しさせていただく場合がございます)。

① 課税口座(特定口座、一般口座)

セゾン・バンガード・グローバル バランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000

(5,000円以上1,000円単位)

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月(ボーナス月)の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。

① 増額をする月(年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額(増額月の引落総額)

*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

000

(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約(自動引落停止)

セゾン・バンガード・グローバル
バランスファンドの積立を解約します

*投資信託の解約(払出し)は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000

(5,000円以上1,000円単位)

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月(ボーナス月)の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。

① 増額をする月(年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額(増額月の引落総額)

*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

000

(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約(自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンドの
積立を解約します

*投資信託の解約(払出し)は行われません。

セゾン共創日本ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000

(5,000円以上1,000円単位)

増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月(ボーナス月)の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。

① 増額をする月(年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額(増額月の引落総額)

*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

000

(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約(自動引落停止)

セゾン共創日本ファンドの
積立を解約します

*投資信託の解約(払出し)は行われません。

② つみたてNISA

セゾン・バンガード・グローバル
バランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月をご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる
定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、
引落総額を記入してください。

000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン・バンガード・グローバル
バランスファンドの積立を解約します
* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月をご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる
定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、
引落総額を記入してください。

000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンド
の積立を解約します
* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

ご注意ください

- 定期積立プランを新規に申し込まれる方または口座振替設定が解除されている方*は「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出が必要です。
*3ヶ月連続で自動引落ができず定期積立プランが自動解約となった方
*前回の積立の解約 (自動引落の停止) 適用から13ヶ月以上経過している方
- 「定期積立プラン引落口座申込・変更届」の口座振替依頼書が、設定希望の金融機関にて不備 (通帳印相違等) となった場合、定期積立プランの引落は停止されます。
- 一般NISA/つみたてNISAは制度上併用できません。
- つみたてNISAは以下の条件すべてを満たす金額設定でお申込ください。
① 毎月の引落額は33,000円以下 (複数の商品を購入される場合はその合計額)
② 「毎月の引落額」+「増額月の引落額」の12ヶ月換算額が400,000円以下
* 年の途中の申込でも12ヶ月換算で計算されますのでご注意ください。
- 「積立の解約」は毎月の自動引落を停止するお手続きです。ファンドの解約 (払出し) やNISA/つみたてNISAの解約 (金融機関変更手続き)、総合取引口座の解約 (口座閉鎖) は別途お申込み、お手続きが必要です。

③ 一般NISA・ジュニアNISA

セゾン・バンガード・グローバル
バランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月をご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる
定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、
引落総額を記入してください。

000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン・バンガード・グローバル
バランスファンドの積立を解約します
* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月をご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる
定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、
引落総額を記入してください。

000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンドの
積立を解約します
* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

セゾン共創日本ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新規、変更、再開)

000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月をご希望のお客さまのみご記入ください。

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増額できる
定期積立プランのサービスです (無料)。

① 増額をする月 (年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

* 「増額をする月」の上乗せ額ではなく、
引落総額を記入してください。

000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン共創日本ファンドの
積立を解約します
* 投資信託の解約 (払出し) は行われません。

3枚目 以下に該当するお客さまのみご提出ください。
 ・定期積立プランの引落口座を変更される方/・定期積立プランを初めて申し込まれる方/・13ヶ月以上引落停止後に定期積立プランを再開される方※
 ※定期積立プラン停止の理由がお客さまによるお手続きではなく、口座振替設定の不備や、3ヶ月連続の自動引落失敗によるものである場合は、こちらのページのご提出が必要です。

定期積立プラン 引落口座申込・変更届

社用欄

セゾン投信 株式会社 御中

私は、セゾン投信総合取引約款・規定集および第4章定期積立プラン取扱い規定に基づき、指定金融機関振替口座の登録・変更を申込みます。

申込日：20 年 月 日
 ※お申込日の記入がない場合は当社の受領日をお申込日とさせていただきます。

1 当社へのご登録内容をご記入ください。

フリガナ		セゾン投信					
お名前		口座番号					
ご住所	〒	都道					
		府県					

ご注意事項

- ◇毎月20日(休業日の場合は前営業日)を当社必着とし、翌々月のお引落しより申込内容が適用されます。
- ◇ご指定いただく金融機関口座はセゾン投信口座と**同一名義**に限ります。
- ◇以下の金融機関は引落口座にご設定いただけません。詳しくは当社お客さま窓口までお問い合わせください。
 ローソン銀行、大和ネクスト銀行、オリックス銀行、野村信託銀行、SBJ銀行、一部信用組合、一部漁業協同組合 等

<ご確認ください>

以下に該当するお客さまは「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出は不要です。

- ①現在定期積立プランをご利用中で、引落口座の変更を希望されない方(金額変更、引落停止のみ)
- ②現在定期積立プランを停止中で前回の定期積立プラン引落停止手続きの適用開始から今回の引落再開手続きの適用開始までの期間が12ヶ月以内で、引落口座の変更を希望されない方

※「NISA申請書」、「NISA変更届」、「金融商品取引業者等変更届」をあわせて提出される場合も、上記①②に該当する方は本書類のご提出は不要です。
 ※②に関して、定期積立プラン停止の理由がお客さまによるお手続きではなく、口座振替設定の不備や、3ヶ月連続の自動引落失敗によるものである場合は、「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出が必要です。

⚠ 本人確認書類1点を添付してください

例) 運転免許証：表面・裏面(変更の記載がある場合)のコピー
 住民票の写し：当社受付時点で6ヶ月以内に発行されたもの
 健康保険証：住所欄が裏面または別ページの場合は両面のコピー
 ※ご提出いただく本人確認書類が有効期限内かご確認ください。

金融機関コード	支店コード

2 セゾン投信口座名義と同一名義の金融機関をご記入ください。

口座振替依頼書内の訂正は、該当箇所にご二重線を引いて通帳印(またはサイン)をご捺印ください。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)

収納企業名 株式会社クレディセゾン 振替日・払込日 毎月4日(休業日の場合はその翌営業日)

※お支払口座を設定後、カード利用代金の請求が13カ月間ない場合には金融機関からの申し入れにより預金口座振替依頼書の再提出をお願いする場合がございます。

(クレディセゾン使用欄)

年 月 日

私は株式会社クレディセゾンから請求された金額を私名義の左記指定口座から、支払い月の4日を振替日とし、口座振替により支払うことにしたいので、下記の事項を確認のうえ依頼いたします。(ゆうちょ銀行除く)

- 1.株式会社クレディセゾンから私が支払うべきクレジット代金等の引落し請求が貴社に送付された場合は私に通知することなく、請求書に記載された金額を振替日に指定口座から引落しのうえ、株式会社クレディセゾン口座へ振込んでください。
 - 2.指定口座からの引落しにあたっては、預金規定にかかわらず、預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
 - 3.指定口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
 - 4.この契約は貴社が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
 - 5.この口座振替について仮に紛争が生じても、貴社の責によるものを除き貴社にはご迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所にご印をつけクレディセゾンへご返送ください。

- | | | | |
|---------|-----------|----------|----------|
| 金融機関 | 1.印相違 | 4.口座該当なし | 7.サイン取引 |
| ゆうちょ銀行 | 2.印鑑不鮮明 | 5.名義人相違 | 8.その他() |
| クレディセゾン | 3.記号、番号相違 | 6.支店名相違 | |

※一部ネット銀行など、金融機関届出印やサインなどのお取り扱いをされていない場合、ご自身の任意の印鑑をご捺印ください。

金融機関(ゆうちょ銀行除く)	銀行 信用金庫 労働金庫 信用組合 協同組合 漁業 協同組合	支店(出張所)	御中
ご指定口座	普通(総合)	口座番号(右につめてご記入ください)	金融機関コード
			支店コード
ゆうちょ銀行	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号(右につめてご記入ください)	
	1	0	
種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名
166	34	00140-3-24558	株式会社クレディセゾン

フリガナ	
口座名義人	

金融機関届出印 兼サイン欄	押し直し用
サイン取引の方はサイン	サイン取引の方はサイン

不備返送先
 〒165-8555
 東京都中野区江原町1-13-22
 (株)クレディセゾン 口座課

セゾン投信株式会社

検印
 印鑑照合
 受付印

金融機関(ゆうちょ銀行除く)の記入欄を必ずご確認ください。

フリガナ、口座名義人の記入欄を必ずご確認ください。

定期積立プラン 申込ガイド

定期積立プランのご利用、またはご検討をいただき誠にありがとうございます。
本申込ガイドでは、定期積立プランに関する各種お手続き方法のご案内をさせていただきます。

1. 必要書類の確認

↓ あなたが該当するのはどのお手続きですか？ ↓

定期積立プランを現在利用中ですか？

課税口座（特定/一般）または非課税口座（つみたてNISA/一般NISA/ジュニアNISA）

はい

いいえ

ご希望のお手続き内容をお選びください

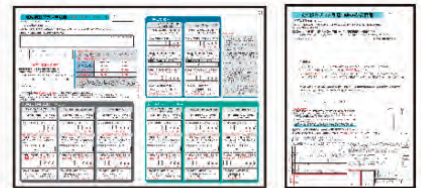
	金額変更 商品追加※	引落口座変更	引落停止
手続	↓	↓	↓
必要書類	定期積立プラン申込書	定期積立プラン 引落口座申込・変更届	定期積立プラン申込書
締切・適用	締切：毎月10日※ 適用：翌月引落より	締切：毎月20日※ 適用：翌々月引落より	締切：毎月10日※ 適用：翌月引落より

※両方希望の場合はそれぞれ書類が必要です

※ファンドの解約（売却）は手続き対象外です

以下に該当するお客さまが対象
・定期積立プランを初めて利用する
・停止していた定期積立プランを再開する

※定期積立プラン解約（引落停止）手続きの適用から再開の適用までの期間が12ヶ月以内で、引落口座を変更されない場合、「定期積立プラン引落口座申込・変更届」のご提出は不要です。



・定期積立プラン申込書
・定期積立プラン引落口座申込・変更届

締切：毎月20日※
適用：翌々月引落より

2. 記入箇所の確認（定期積立プラン申込書）

現在ご契約中の口座種別に対応した箇所に申込み内容をご記入ください。

非課税枠：年間40万円 非課税期間：20年

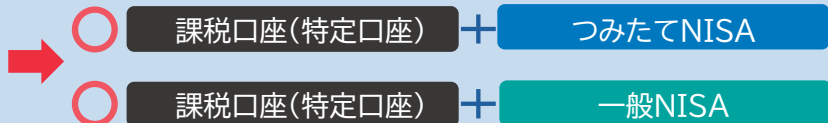
非課税枠：年間120万円（ジュニアNISAは年間80万円） 非課税期間：5年

① 課税口座（特定口座、一般口座）	② つみたてNISA	③ 一般NISA・ジュニアNISA
セゾン・バンガード・グローバル バランスファンド セゾン資産形	セゾン・バンガード・グローバル バランスファンド セゾン資産形	セゾン・バンガード・グローバル バランスファンド セゾン資産形成の達人ファンド

【契約中の非課税口座種別の確認方法】

セゾン投信ネット取引にログイン⇒「口座管理」⇒「登録情報一覧・書類請求」⇒「非課税(NISA)口座」欄に表示あり
つみたてNISA開設中⇒「つみたてNISA口座開設済み」と表示/ 一般NISA開設中⇒「成人NISA口座開設済み」と表示
※課税口座はすべてのお客さまが開設済みです（「特定口座」を開設されていないお客さまは「一般口座」でのお取り扱いとなります）。

※課税口座と非課税口座
の併用積立が可能です。



※つみたてNISAと一般NISA（ジュニアNISA）の併用は制度上できません。

お問い合わせ先

セゾン投信
お客さま窓口 TEL: 03-3988-8668 営業時間：9:00～17:00
(土日祝日、年末年始を除く)

委託会社：セゾン投信株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第349号 加入協会：一般社団法人投資信託協会

SAISON ASSET MANAGEMENT セゾン投信

3.記入例：定期積立プラン申込書



※口座名義人署名欄（署名日、署名）は必ずご記入ください。

●金額変更

【例1】申込内容：金額変更（2銘柄積立中で1銘柄のみ金額変更の例）

	セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン共創日本ファンド
現在のご契約	つみたて NISA 毎月 10,000円 増額月	つみたて NISA 毎月 10,000円 増額月	契約なし
申込後のご契約	つみたて NISA 毎月 20,000円 増額月	変更なし	契約なし

【例1】変更内容の記入例

② つみたてNISA

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新設、変更、再開)

20000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月(ボーナス月)の設定
1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。
① 増額をする月(年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)
*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約(自動引落停止)

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンドの積立を解約します
*投資信託の解約(払出し)は行われません。

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新設、変更、再開)

000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月(ボーナス月)の設定
1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。
① 増額をする月(年2回まで)

月 月

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)
*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約(自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンドの積立を解約します
*投資信託の解約(払出し)は行われません。

記入の際のご注意点 その1

- **申込後の内容だけをご記入ください。**
※現在のご契約内容の記入は不要です。
- **変更がないファンドは「現在の契約内容から変更なし」に必ず「✓」をご記入ください。**
※ご契約中のファンドで何も記入がないものがある場合は、ご意思の確認のため、申込書をお返しさせていただく場合がございます。
- **増額月(ボーナス月)はご希望の場合のみご記入ください。**

【例2】申込内容：金額変更（つみたてNISAの増額月変更+課税定期積立の併用申込み）

	セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン共創日本ファンド
現在のご契約	つみたて NISA 毎月 33,000円 増額月 35,000円 6月12月	契約なし	契約なし
申込後のご契約	つみたて NISA 毎月 33,000円 増額月 35,000円 1月7月 課税口座 毎月 10,000円 増額月	課税口座 毎月 10,000円 増額月	課税口座 毎月 10,000円 増額月

【例2】変更内容の記入例

② つみたてNISA

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新設、変更、再開)

33000
(5,000円以上1,000円単位)

増額月(ボーナス月)の設定
1年に2回まで毎月の引落額を増額できる定期積立プランのサービスです(無料)。
① 増額をする月(年2回まで)

月 月 **7月**

② 増額月の引落額 (増額月の引落総額)
*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

35000
(10,000円以上1,000円単位)

積立の解約(自動引落停止)

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンドの積立を解約します
*投資信託の解約(払出し)は行われません。

① 課税口座(特定口座、一般口座)

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新設、変更、再開)

10000
(5,000円以上1,000円単位)

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新設、変更、再開)

10000
(5,000円以上1,000円単位)

セゾン共創日本ファンド

現在の金額設定から変更なし
(以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (新設、変更、再開)

10000
(5,000円以上1,000円単位)

記入の際のご注意点 その2

- **増額月の引落額は通常月の引落額に対する上乗せ額ではなく、該当月の引落額をそのままご記入ください。**
(例) 毎月30,000円、増額月に50,000円購入したい
→「増額月の引落額」には「50,000」円と記入

●引落の停止（積立の解約）

【例】 申込内容：定期積立の引落停止

※ファンドの解約（払出し）やNISA/つみたてNISAの金融機関変更手続き、総合取引口座の解約（口座閉鎖）は別途お申込み、お手続きが必要です。

	セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド	セゾン資産形成の達人ファンド	セゾン共創日本ファンド
現在のご契約	つみたてNISA 毎月 10,000円 増額月	つみたてNISA 毎月 10,000円 増額月	契約なし
申込後のご契約	引落停止	引落停止	契約なし

【例】 変更内容の記入例

2 つみたてNISA

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド

現在の金額設定から変更なし (以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (※毎月、年末、有期)

000

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増加できる定期積立プランのサービスです (無料)

1 増額をする月 (年2回まで)

月 月

2 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

000

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン・バンガード・グローバルバランスファンドの積立を解約します (※投資信託の解約「払出し」は行われません)

セゾン資産形成の達人ファンド

現在の金額設定から変更なし (以下は記入しないでください)

申込後の毎月の引落額 (※毎月、年末、有期)

000

増額月 (ボーナス月) の設定

1年に2回まで毎月の引落額を増加できる定期積立プランのサービスです (無料)

1 増額をする月 (年2回まで)

月 月

2 増額月の引落額 (増額月の引落総額)

000

積立の解約 (自動引落停止)

セゾン資産形成の達人ファンドの積立を解約します (※投資信託の解約「払出し」は行われません)

記入の際の注意点 その3

- 「積立の解約 (自動引落停止)」欄の「✓」以外は記入不要です。
- ※現在のご契約内容の記入は不要です。

定期積立プランの再開についてのご注意点

- 定期積立の停止適用から13ヶ月経過後の再開は、「定期積立プラン引落口座申込・変更届」が必要です (全ファンドの引落停止の場合)。
- ※定期積立の停止適用から13ヶ月が経過すると口座振替の設定が解除されます。
- ※1ファンドでも定期積立が続いている場合、口座振替の設定は解除されません。

4. 記入例：定期積立プラン引落口座申込・変更届

●口座振替依頼書の記入例

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加) (クレディセゾン使用欄)

収納企業名 株式会社クレディセゾン 振替日・払込日 毎月4日 (休業日の場合はその翌営業日)

※お支払口座を設定後、カード利用代金の請求が13カ月連続の場合には金融機関からの申し入れにより預金口座振替依頼書の再提出をお願いする場合があります。

セゾン

池袋 東池袋

口座番号 (右につめてご記入ください) 金融機関コード 支店コード

普通 (総合) 1234567

記号 (右につめてご記入ください) 番号 (右につめてご記入ください)

1 0

口座番号 166 契約解除コード 34 払込先口座番号 00140-3-24558 払込先人番号 株式会社クレディセゾン

フリガナ セゾントロウ

口座名義人 世存 太郎

金融機関印 世存

サイン取引の方はサイン



※口座名義人署名欄 (署名日、署名) は必ずご記入ください。

訂正は二重線+通帳印 (サイン取引の方はサイン) にてお願いします。

必ずセゾン投信口座名義人本人の名義の口座をご指定ください。(家族名義等ご指定不可)

金融機関にご登録の通帳印をご捺印ください。サイン取引の方はサインをご記入ください。一部ネット銀行など、通帳印やサインがない場合は認印をご捺印ください。

【ご確認ください】

<ネット銀行をご指定される方へ>

ネット銀行では他の銀行と異なり、口座引落の手続き完了には、ネット銀行からの「口座引落の承認依頼メール」を受信後、ネット銀行が指定する期間内に、お客さまご自身でネット銀行のウェブサイト上で「承認」をしていただく必要がございます。期間内に「承認」のお手続きをしていただけませんと定期積立のお手続きが不備となり、再度、「定期積立プラン申込書」、「定期積立プラン申込・変更届」のご提出が必要となりますのでご注意ください。詳細は各ネット銀行にお問い合わせください。

<ゆうちょ銀行をご指定される方へ>

ゆうちょ銀行専用の記入欄に通帳やキャッシュカード等に記載の「記号」、「番号 (末尾が1)」をそのまま右につめてご記入ください。

<その他ご注意事項>

- ・金融機関にて届出印相違等の不備がございますと、予定日に引落されないこともございます。あらかじめご了承ください。
- ・当書類では振込先指定口座 (解約代金等の振込先) の変更はできません。振込先指定口座を変更される場合は、別途「諸変更届」をご請求ください。

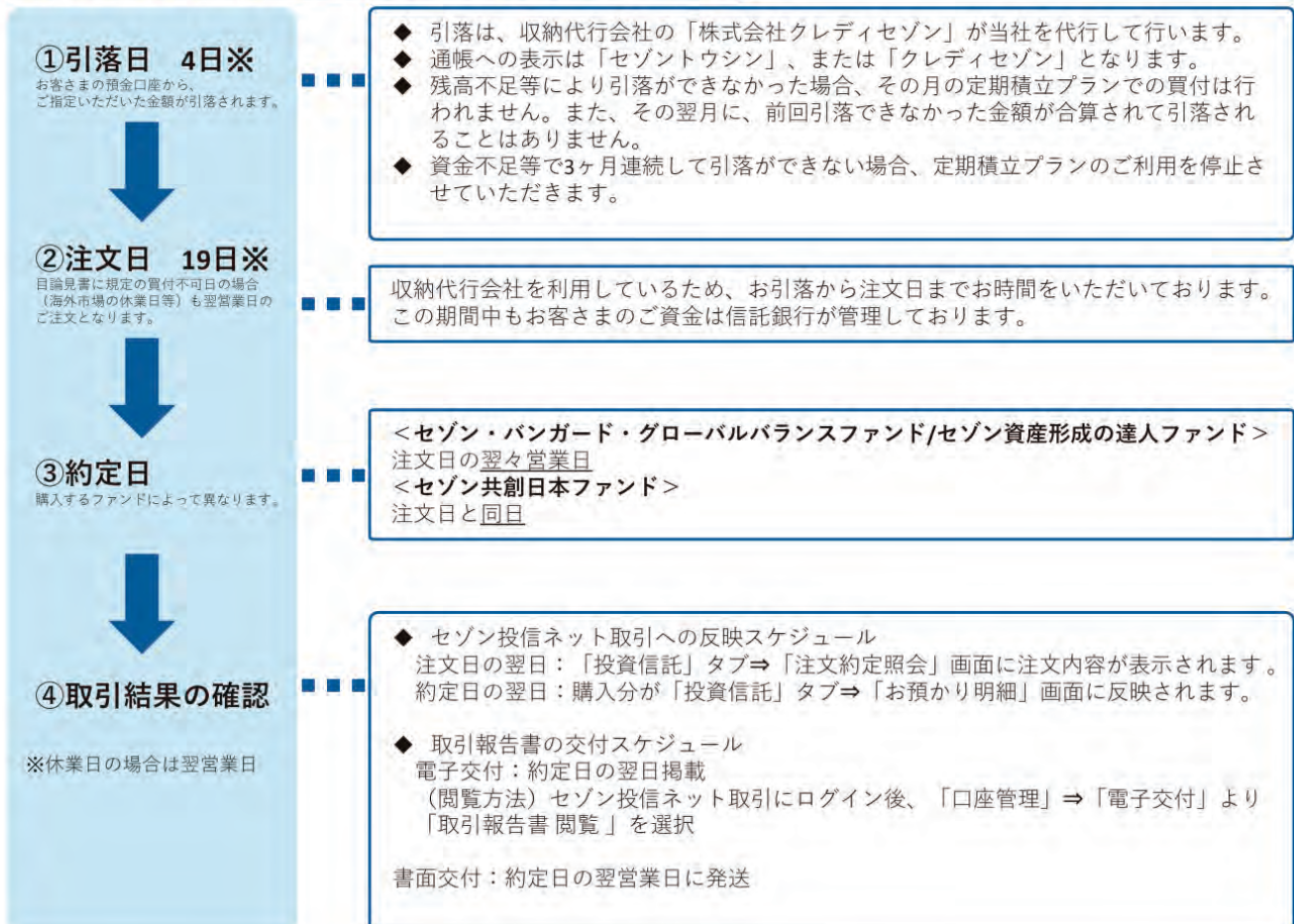
5.定期積立プランについてのよくあるご質問

Q1	定期積立プランの引落ができなかった場合はどうなりますか？
A1	引落しが出来なかった場合、その月の「定期積立プラン」での投資信託の買付は行われません。また、その翌月の引落額は契約どおりの金額となり、引落しができなかった分が増額されることはありません。引落しが連続して3ヶ月できなかった場合、原則として本サービスのご利用を中止させていただきます。
Q2	家族名義の金融機関口座から引落することはできますか？
A2	申し訳ございませんが、定期積立プランの引落口座にご家族名義の金融機関口座をご指定いただくことはできません。必ずセゾン投信口座名義人様の金融機関口座をご指定ください。
Q3	「定期積立プラン」を解約(自動引落しを停止)した場合、運用中の投資信託はどうなりますか？
A3	「定期積立プラン」でご購入いただいた投資信託はそのまま保有していただくこととなります。保有されている投資信託を解約する場合は、セゾン投信ネット取引(オンライン)またはセゾン投信お客さま窓口(お電話)にて別途お申込みください。
Q4	積立の引落金融機関を、課税口座(特定口座 / 一般口座)とNISA口座(つみたてNISA/一般NISA)、またはファンドごとで異なる金融機関を設定することはできますか？
A4	申し訳ございませんが、積立の引落金融機関はおひとり様1つの金融機関口座しか設定できません。複数の口座種別またはファンドでお申込みをいただいている場合は、それらの合計額がご登録の引落金融機関より引き落とされます。
Q5	年の途中からつみたてNISAを始めても、非課税枠40万円を使い切ることは可能ですか？
A5	年の途中からつみたてNISAの非課税枠400,000円を使い切る場合、「定期積立プラン申込書」を複数枚利用し、増額月を活用して購入します。お手続き方法の詳細はお客さま窓口までお電話いただくか、右のQRコードよりご確認ください。



<https://www.saison-am.co.jp/support/question/detail/20210907124534.html>

6.積立の引落日・注文日等のスケジュール



セゾン投信の定期積立プランをご希望のお客さまは、「セゾン投信総合取引約款・規定集 第4章定期積立プラン取扱い規定」ならびに投資信託説明書(目論見書)をご確認いただき、投資対象ファンドの内容やリスク、費用等を十分にご理解いただいたうえで申込みください。つみたてNISAをご希望の場合は、第9章非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款もご確認ください。